

どの子も 大切にされる 保育のために



はじめに

このたび、文部科学省 発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業の委託を受け、この『どの子ども大切にされる保育のために』を発行させていただくこととなりました。

私たちの幼稚園・認定こども園・保育園はキリスト教精神を基本理念として保育を行っています。そのため、今までも、どのような課題を抱えているお子さんでも受け入れたいと思い、保育を行ってきました。

しかし、受け入れはしても、果たして子どもたちが成長するための本当に良い保育ができていいのか、という疑問がいつも私たちの心にありました。その思いに答え、私たちに「自ら考え、学ぶ」ことの大切さを教えてくださったのが、北翔大学の瀧澤聡准教授です。

第1章では、私たち（保育者）が実践的な学習会「ぶどうの木」を自ら立ち上げた経緯が書かれています。最初からそんなに順風満帆ではなかったこと、しかし、続けることによって、様々な効果が見られるようになったことが書かれています。

第2章では、今度は設置者・園長の立場で、園の特別支援教育の体制作りの経緯と、1年間の運営の報告を載せています。

このハンドブックを手にとってくださった先生が、「わかるなあ」とか、「うちの園でも学習会やってみようかな」とか、「この計画表使えそう」と、ご自分の園で取り入れてくだされば、幸いです。是非ご活用ください。

第1章のぶどうの木の運営では、北翔大学の伊藤政勝教授、瀧澤聡准教授に、多くの助言をいただきました。また、第2章の園の仕組みを作るために、武蔵野東第一・第二幼稚園・札幌市立幼稚園を見学させていただき、様々な資料をいただき、参考にさせていただきました。この場をお借りして、感謝申し上げます。

私たちは、まだまだ発展途上にいます。だからこそ、学び続けるのです。目の前の子どもたちにより良い保育を行うために。

学校法人聖公会北海道学園 聖ミカエル幼稚園 園長 渡部良子



目 次



第1章 私たち（保育者）が作る学習会

— 特別支援教育 事例検討学習会 — 「ぶどうの木」

1. どうしたらいいのだろう 5
2. 実践的な学習会「ぶどうの木」 10
 - 第1回 ぶどうの木オリエンテーション（瀧澤先生の講義）・・ 12
 - 第2回 ぶどうの木 14
 - 第3回 ぶどうの木 17
3. 「ぶどうの木」に参加してからの先生たちの変化 18
 - 各園での指導の変化 23

第2章 園の特別支援教育の仕組みづくり 27

特別支援教育 実践資料集 39

編集後記 59

奥付 60



第1章

私たち（保育者）が作る学習会 — 特別支援教育 事例検討学習会 —

「ぶどうの木」



1. どうしたらいいのだろう

A 園はキリスト教の幼稚園。

キリスト教の精神にのっとってどんな子どもたちも受け入れ、成長させたい・・・

でも・・・



保育者たちは困っていた・・・

今まで通りの指導ではうまくいかない事例がふえてきたから・・・

お母さんたちから・・・
うちの子が○君に
押されて転びました。
危ないです!!
って苦情が・・・



また、別の
お母さんからは・・・
お友達とうまく遊べない。
だからこそ、集団に入りたい。
っていうけれど・・・



保育者が困る、ということは、子どもたち・保護者にとって良い保育を提供していないことになる。悩みはつきない。本当に、どの子どもにとってもよい保育とは・・・？大きな研修会に行っても、なかなかピンとこない。

そんなとき お会いしたのが

瀧澤 聡 先生



プロフィール

北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科准教授（大学院生涯スポーツ学研究科兼任）。博士（作業療法）。幼稚園教諭、札幌市立小学校通級指導教室（ことばの教室、まなびの教室）での指導、北海道言語障害教育研究協議会事務局長のご経験があり、現在は、札幌市発達障がい支援研究会顧問、日本シェルボーンムーブメント協会役員等。



イギリス発祥の シェルボーンムーブメント

身体を十分使うことで
自分や他人への
関心や信頼が
大きく育ちます。



保育者にとって、目の前の子どもたちの「困っていること」に「気づくこと」が大切！その「気づき」がなければ何も始まらないからです。だから『そもそも子どもたちの「困っていること」とは、どういうことなの？』、この問いからスタートしてみましよう。そして、子どもたちの「困っていること」に気づいたら、次に、その背景について考えてみましょう。『なぜ「困っている」のかな？』『主な要因は何か？』等の問いを立てて、あれこれ推論してみるのです。そうしたら、『それらを明らかにするには、どうしたらよいだろうか』『どうしたら「困っていること」を軽くできるのだろうか』等とまた新たな問いが生まれます。これを繰り返していくことで、子どもの「困っていること」と支援方法について論理的に考えることができるようになります。子どもの実態把握（アセスメント）と個別の指導計画作成の力量をみんなで培っていきませんか。そのためには、事例検討会が有効な手段になります。特別なことは必要ありません。皆さんが、集まってできることから始めましょう。

（瀧澤 聡）



そうか！ 保育者による 保育者のためになる勉強会！

実際子どもと向き合ったとき、子どもをどのように見、どのように関わっていけばいいか、私たち保育者が実例をもとに、考える会を開いてみよう。

一番大切なのは、保育者が「**自分で考える**」力を身につけること！

どの子も大切にされる保育を目指して……。まずは聖公会の仲間と学習会を始めてみよう！



2. 実践的な学習会「ぶどうの木」

A園の園長は道内の同じ系列の幼稚園・保育園に次のような呼びかけをしました。

『ふたつの幼稚園、ひとつの保育園で協同し「特別支援教育」の勉強会を立ち上げることといたしました。

近年、発達障害のお子さんは増加傾向にあります。どのお子さんに対しても責任を持って保育を行っていくには、気持ちだけでなく、それなりの知識と技術が必要となってくると思います。しかし、大きな研修会に出向いても、概論的なことは学べますが、実践的な学びを得ることはなかなか難しいものです。

このたび、北翔大学准教授の瀧澤聡先生が全面協力して下さることとなりました。本学習会では事例検討を中心とした学習を毎回行っていきたいと思います。

園長先生、実際保育を行っている先生、ぜひ各園お一人でも参加していただき、子どもたちのために、みんなで保育の質を高めていければ、と思います。多数のご参加お待ちしております。』



そして2014年9月、特別支援教育事例検討学習会「ぶどうの木」が発足しました。

9月の第1回は3施設20名が参加、11月の第2回には4施設22名、翌年1月の第3回には5施設26名、2015年4月の第4回には5施設40名の参加、8月、釧路で合宿として行われた第5回は、6施設42名の参加となりました。



子どもたちのために、と思っていても日々の保育でどのように子どもたちに関わっていけばよいのか、なかなか良い考えが浮かばないことも多くあるはずですが、一番困っているのは子どもたち、一番成長したいと思っているのも子どもたちです。毎日出会う様々な子どもたちに対して、「どのように関わるのか」「どのような姿を目指すのか」をそれぞれの保育者が、「考えられる」ようになること、そしてそのために、より実践に近い「事例検討学習会」を重ねること、これが「ぶどうの木」の趣旨です。

このようにして、
「ぶどうの木」は発足しました。
そして・・・



第1回 ぶどうの木

オリエンテーション（瀧澤先生の講義）

第1回は、事例研究に取り組むことのメリットと、どのように取り組んでいけばよいかについて、学びました。

①事例研究のメリットとは



深める・・・事例をまとめる
ことで、子ども理解が深まる。

追体験する・・・学習会
の参加者が、発表者に共
感的な理解ができる。



支援の原則を導き出す・・・

参加者が自分の保育と比較し、
共通の原則を見つけ出す。



保育の質が上がる・・・

多面的な幼児理解が得られる
ことにより、保育の質が
上がる。

園が育つ・・・

個々の保育の質
が上がれば、園
全体の質が向上
する。



そしていよいよ事例検討学習会が始まりました。

第2回 ぶどうの木

A園が発表してみることにしました。

発表に向けて・・・Bくんのことを発表してみよう！！

なぜ、Bくんを選んだのか・・・（発表者より）

いつもニコニコしていて人なつこく、声をかけると、「うん！」、「わかった！」と誰よりも元気にお返事してくれる年少さんの男の子。一見、いろいろなことがわかっているように思えるが、毎日の習慣化されている身支度は、声かけがないとできなかつたり、同じことを何度も繰り返して伝えないとわからなかつたり…ということが気になるようになってきた。そして、Bくん自身をしっかりと把握しきれていない自分がいた。担任としてどのように関わっていけばよいかわからず、何か支えとなる手立ても見つからずにいた。

園には、Bくん以上にたくさんの問題を抱えた園児がいるが、Bくんのようにつかみどころがなく、ともすれば見過ごされてしまいかねない子どももたくさんいると思う。だからこそ、多方面の角度からBくんを見ることで、Bくんにとってよりよい支援の方法の幅が広がり、同じ状況で悩んでいる子どもたちの支援の応用になればと思っている。

まずBくんの情報を 集めよう！

Bくんの様子をみんなで見て、気づいたことを「Bくん引き出し」に集めてみようか！

そしてまとめよう！

子どもの概要や指導経過を
A4 4枚程度に！



そして迎えた 初めての事例検討学習会

発表担当の先生は・・・ドキドキ



発表者も参加者も
勝手がよくわからない



意見交流も、ベテランや
園長先生ばかり



若い先生は・・・



第2回 ぶどうの木を終えて・・・



事例に仮説と考察がないなあ。
話し合いも深まらない。次回
に向け、改善が必要だなあ。

次の発表園はC園

C園 発表までの道のり

瀧澤先生はC園に直接出向き

子どもを観察



先生たちと話し合い



事例をまとめる方向性がはっきりしてきた。

そのうえでC園は事例をまとめていった。



第3回 ぶどうの木 当日

討議の形式を変えグループ討議に



第2回よりも、活発で具体的な意見が出るようになってきた。
そして、第3回、第4回と回を重ねるうちに、保育者たちに変化が見えてきた！

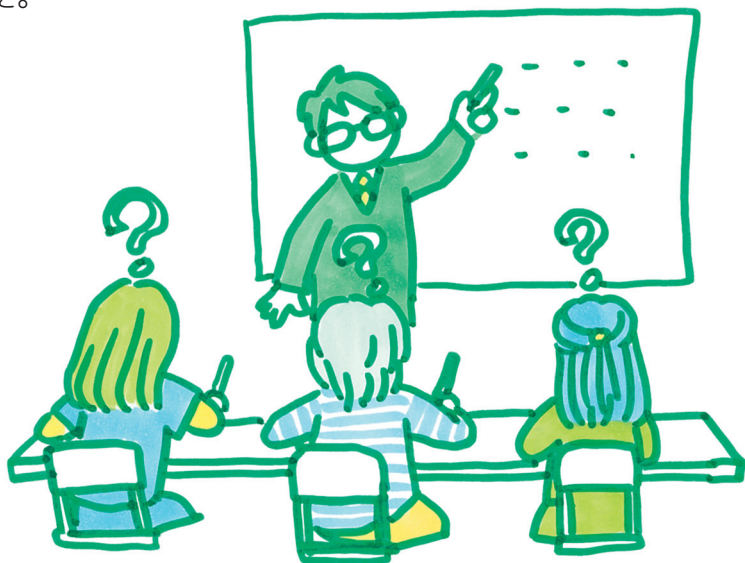
3. 「ぶどうの木」に参加してからの先生たちの変化

○園特別支援教育コーディネーターより

○ぶどうの木が始まる前は、園長先生が発達障害について詳しくなかったので、すべて園長先生が観察し担任の先生と相談するような形だった。研修といえば担任の先生、正職員の先生方が出るものだという遠慮した雰囲気があり、補助の先生方が学ぶ場がなかったが、「聖公会みんなで取り組もう！」という気持ちが伝わって、補助の先生たちも休みにもかかわらず参加するようになってくれた。



○最初は、大学の講義のように専門用語も多く、研修会という場に慣れていない先生方にとっては、とても神経を使う「難しい」会に感じた。



だから帰りの車の中では「疲れたね」「難しかったね」という会話も多かった。



○しかし、毎回、ほかの園の取り組みを聞いたり、瀧澤先生のお話を聞いていくうちに、先生方の子どもを見る視点が変わってきた。以前は「動きが多い」「指示がとまらない」など表面的な行動を交流するだけだったが、もっと多角的に見るようになり、細かいことに気づけるようになってきた。また「どうしてそのような行動をしているのか」を考えるようになった。



○なるべく小さいうちからの関わり方が大切ということもわかってきて、未就園児クラスや満3歳児クラスなど、小さいうちからの気づきや成長の様子をみんなで交流していけるようになった。

○ぶどうの木がきっかけで、瀧澤先生が来園して子どもたちを観察し、現場の先生たちと話し合いの場を持ったり、保護者との懇談をするようになってから、ぶどうの木になかなか参加できない短時間勤務の先生たちにも、子どもの見方が伝わり、子どもとの関わり方を工夫してくれるようになった。



そしてこのことは、すべての子どもへの
見方、関わり方を深めてくれた。

○また、外部とどのようにつながればよいかを知り、市内発達支援センターや保健センター、病院などとのつながりが爆発的に増えた。幼稚園の現場からしかわからない集団活動での子どもの様子などを発信していく道筋ができてきた。保護者からの要請で、病院や検査に同行することも多くなり、各関係機関との信頼関係も強くなってきていることが大きな財産となっている。



各園での指導の変化

子ども理解が深まってくると・・・

一見同じ「乱暴な子」でも全く理由がちがうこともあります。

たとえば・・・

目があった子を



すぐたたいてしまう子



よくよくきくと、
予想がつかないことがこわくて
防衛していたとわかり・・・

先生が何度か教えていくと
安心して人と関われる
ようになった





おともだちのおもちゃを
とりあげてしまう子

注意しても
ピンとこない



人と自分の関係性がわからないので
どんなやり取りが必要か、その場その場でくり返し教えた



視覚教材が必要な子も
工夫しだいでだんだんとへらしていける



いつも保護者と相談しながら
困難と思える子育ての道を共に歩むように・・・



自分の好きなことを誰彼かまわずしゃべりまくる子・・・



人に伝わるように短く話す体験や
声の音量調節ができるような練習を
一緒にしてあげたりと・・・

その子にとって最も合う方法を
試行錯誤するようになりました

第2章

園の特別支援教育の 仕組みづくり



A園の園長は またまた悩んでいた・・・

どんなに保育者が頑張っているとしても
どんなに保育者の力がついたとしても

園の仕組みが整えられていなければ・・・

特別支援教育コーディネーターは・・・



任命されたは
いいけど仕事の内容が
ピンとこない。

保護者は・・・

いつ相談に乗って
くれるのかしら。
これからの見通しが
立たない。



担任の先生は・・・



個別の指導計画の
立て方がよくわからない。
立ててもあまり
活用していない。
誰も助けてくれない。

こんな感じなので園長も・・・

園の体制が
しっかりしていないうちは、
胸を張って子どもたちを
受け入れられない。



そこで！

2017 年度～ 2018 年度、文部科学省の

「発達障害に関する理解啓発・専門性向上事業」

(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)

に応募し、採択された。

北翔大学准教授の瀧澤聡先生に加え、同大学教授の伊藤政勝先生が助言者として指導してくれることになった。



伊藤政勝先生プロフィール

北翔大学教育文化学部教育学科 教授
(大学院生涯学習学研究科兼任)。

北海道立盲学校での指導をはじめに
現特別支援教育センターや道教育庁
での行政経験を経て、道立特別支援
学校の校長を歴任。

まず 2017 年度は

仕組みの整っている園や、問題を抱えている園を見学し、情報を集めた。



A園の近くの公立幼稚園を訪問

小中学校と同じように、特別支援教育コーディネーターの仕事がはっきりとしており、年間の仕事の計画もしっかり立てられていた。

(※印はA園園長の感想)

①特別支援教育におけるD幼稚園の経営体制について

1) 教員の体制

- 学級にクラス担任と副担任（特別支援教育担当）がいる。
- 特別支援担当教員は、5名（うち特別支援教育コーディネーター1名）、幼児教育支援員1名。
- 個別の支援計画は、担任ではなく、特別支援担当教員が作成する。
- 毎週水曜日に担任が次週の週案を練るので、それを受けて、木曜日に支援担当教員が次週の支援計画を立てている。

- ・保護者との相談は、副担任である特別支援担当の教員が行う。
- ・保護者に伝える場合は、担任、副担任、園長、コーディネーターが相談したうえで、どのように、だれが伝えるかを決めている。

※公立の幼稚園のため、職員全員が正規職員または常勤職員であり、副担任が、特別支援の業務を請け負える環境にあった。A園の場合、副担任、個別支援の教員は、短時間のパート職員であるため、個別の支援計画、保護者の対応などは、担任が請け負わざるを得ないのが現状である。

※A園は特別支援教育コーディネーターの役割や相談活動の流れが明確化されていない。そのため相談した内容が、詳しく担任に伝わらないため、担任の学級づくりの方針が反映されないことがある。

2) 校内学びの支援委員会

- ・特別支援教育コーディネーターを中心として、役割を分担して、チームで支援していく。
- ・業務として、「連絡調整」「教育的支援の在り方の検討」「校内研修の実施」がある。
- ・校内学びの支援委員会を中心とした相談・支援が行われている。

※そもそも正規雇用教員が7人しかいないA園では、7人全員が委員として話し合いをしていくしかない。よって、「委員会」と銘打ってではなく、「職員会議」、「研修」という形で話し合いを行っていくことになるだろう。

3) 年間の計画

月	個別の支援計画	保護者支援 他	関係機関との連携
4	・個人懇談、家庭訪問で情報収集	特別支援対象園児保護者会① ～方針説明、顔合わせ、サポートプラン、学校訪問、年間予定など	

月	個別の支援計画	保護者支援 他	関係機関との連携
5	• 幼児の実態把握「現在の様子」「長期目標と手立て」「短期目標と手立て」作成、検討	• 個人懇談 • 学校見学希望調査、とりまとめ • 保護者会②～修了児保護者の話	• 学校見学依頼 • 日程調整
6	• 前期サポートプランを保護者に渡す(個人懇談)	• 学校見学	• 小学校見学
7	• 個人懇談で、その時点までの成果と課題について確認 • 夏休み中後期プランを作成	• 学校見学 • 保護者会③～学校見学を終えて情報交換	• 小学校見学
8			
9	• 後期プラン検討、保護者に渡す(個人懇談)		
10	• 就学に必要な資料準備開始		
11		保護者会④ ～小学校の先生の話	
12	• 個人懇談で、その時点までの成果と課題について確認		
1	• 引継ぎシート、長期目標の成果と課題		幼保小連絡会
2	• 個人懇談で、成果と課題を確認 • サポートファイルまとめ		• 公開保育 2 日間(年長児の園での様子を小学校の先生方に見てもらう)

月	個別の支援計画	保護者支援 他	関係機関との連携
3	・次年度への引継ぎ事項作成 ・個人資料ファイルまとめ	・保護者会⑤ ～1年を振り返って	・小学校への引継ぎ

※年間の流れが明確になっている。

※個別の支援計画・指導計画の作成計画が緩やかである。私立のA園の場合、5月末までに支援計画を出さなくてはならないこともあり、春休みにとりあえず作ってしまっているが、新入園の園児に関しては、実際園生活が始まってしばらくしないと実態が分からないこともあり、実態と合わない計画が立ってしまうことがある。

※保護者支援に力を入れていることが分かる。小学校見学を幼稚園が取りまとめて1学期に行っている点は、大変良いと思う。また、小学校の先生からの話を一斉に聞く機会があることも良いと思う。

②特別支援教育コーディネーターの役割

・校内学びの支援委員会の推進役

企画・立案・連絡調整・校内では、支援委員会やケース検討会議の開催・担任へ支援や相談・校内研修の実施
外部機関に対しては、関係機関からの情報収集、整理・関係機関等への相談
保護者に対しては、保護者からの相談への対応や、保護者との連携・全保護者に対する特別支援教育の理解

※ 特別支援教育コーディネーターの役割が明確になっており、園の体制の中に組み込まれている。

武蔵野東第二幼稚園 訪問

以下は、対応してくださった先生方のお話と、冊子『武蔵野東第一・第二幼稚園の『混合教育』を支える仕組みについて（平成 28 年 3 月発行）』による。

1. 武蔵野東第二幼稚園について

- 第二幼稚園を含む武蔵野東学園の最大の特色は健常児と自閉症児が共に学ぶ『混合教育』と自閉症児の自立を促進する『生活療法』である。武蔵野学園は、武蔵野東第一幼稚園、武蔵野東第二幼稚園、武蔵野東小学校、武蔵野東中学校、武蔵野東高等専修学校、武蔵野東教育センターがある。
- 第一、第二幼稚園の全園児 550 名ほどのうち、自閉症児は 60 名ほどである。

2. 個別の指導計画について

1) AGE システム

- 武蔵野東学園では、教育システムを明確化し、「AGE (Assessment, Goals & Objectives, Evaluation) システム」と名付けている。根底にある考えとして、「教師のみならず保護者も子どもの特性や現時点でどのような力が身についているかを互いに共通理解をして把握し、そのうえで、目標を設定し、その目標に即した指導を行い、到達の度合いを評価する」というものだ。
- AGE 個人教育目標（個別の指導計画）は、生活面、言語・コミュニケーション、知的開発面の 3 つについて目標を立てていく。目標の横には手立ても記入し、家庭でも取り組みやすいように工夫する（生活療法）とともに、その成果を保護者と幼稚園とが別々に記述して照合し、次の目標を立てるときに参考にする。このようにして 1 年に 4 回保護者との懇談を持ち（AGE 懇談）、教員、保護者の評価をもとに、年 6 回目標を立てていく。
- 個別指導計画のための情報となる記録として、「生育調査書」「プランノート（保護者による毎日の記録）」「個人指導の記録」「ポートフォリオシート（成長のエピソード）」「園児の情報（1 年の成長記録）」がある。
- 個人懇談や、月々の目標設定の時の参考になるものとして、「AGE 課題項目集」がある。AGE システムの根幹となるもので、高等専修学校卒業までに習得しておいた方がいい課題を 10 個の分野に（10 の分野に）分けておおよその段階を設定している。それぞれの分野の項目をすべて合わせると 500 を超える項目となる。

3. 保護者との連携

1) 幼稚園から保護者への情報提供や連携

- 自閉症児の保護者を対象とした研修会の実施（月1回）
- 自閉症児の保護者を対象とした個別の面談（年4回）
- 年少、中、長の学年ごとの通常のクラスの保護者を対象とした保護者会の実施
- 幼児の育ちの姿を画像で示した書類や、目標等の共有をはかる書類の発行等

2) 保護者同士の連携

- 自閉症児の保護者同士の連携（茶話会・上級校の保護者と一緒に実施する行事の設定）
- 自閉症児クラスの保護者と通常のクラスの保護者との連携（保護者同士も相互理解、交流を実施することを目的にした保護者サークルの自主運営の実施）

視察を終えて

※園独自の AGE システムが存在し、丁寧に園児の記録がとられ、活用されているところが素晴らしいと感じた。

※保護者との連携を大切にしている、「生活療法」を行うため幼稚園でも家庭でも同じ目標を持ち、子どもに働きかけていることが、子どもの発達に良い影響を与えていると感じた。

※保護者への学習会（保護者との勉強会）も細やかに計画されている。

※保護者主催の学習会や茶話会が開かれ、自閉症児クラスと通常のクラスの保護者の垣根がなく、相互理解が進んでいる。

※自閉症児クラスの年中組と年長組を見学した。給食時間だったが、園児 10 人ほどのクラスに教員が 2 名配置されていた。どの子も落ち着いて食事をとっており、年少時にしっかりとした保育がなされていたことがうかがえた。

※自閉症児を受け入れて 50 年以上たつ武蔵野東学園と、私たちの聖公会北海道学園とは比較することもできない。また、聖公会北海道学園は、発達障害児も定型発達児も同じ保育室で常に生活をしている点も違いはある。ただ、「どのお子さんをも成長させたい。丁寧な保育をしたい。」という思いは一致しているように感じた。特に年間何度も持たれる個別の面談や、保護者との連携（保護者との個別な面談や連携）については、A 園も 2018 年度は計画的に進めていきたいと感じた。

視察を終えて、見えてきたのは、

特別支援教育コーディネーターの仕事の明確化

(担任を孤独にさせないために)

年間計画を立てること

(今やるべきことを職員全員と保護者に知ってもらうために)

保護者との関わりを重要視すること

(保護者に寄り添うことが、子どもに寄り添うことになる)

そこでA園では

特別支援教育コーディネーターを二人体制にした。(他の園務も兼任しながら、複数で話し合いができる体制に)

園長と二人の特別支援教育コーディネーターが中心となって、年間計画、保護者支援計画、啓発活動について立案することとした。

特別支援対象の保護者の面談は、毎学期行うこととした。(年3回)

全ての保護者に、教育相談の案内を出し、お子さんの発達に心配のある保護者が、気軽に相談できるようにした。

個別の指導計画は、面談をもとに特別支援教育コーディネーターと担任が協力して作り上げることとし、年間を通して個別の指導計画を意識した保育が行われるようにした。

特別支援教育

2018 年度 A 園

実践資料集

2018 年度は、2017 年度の
視察から見えてきたことを
実行に移しました。

本資料集は 2018 年度 A 園
が立案し、実践していった
ものを集めています。

【特別支援教育 1 年間の流れ】

月	3月	4月	5月
子どもの支援	- 第 7 回学びの支援委員会（3 学期の個別の指導計画について振返り） - 疾患のある園児には、新年度に規定の診断書提出依頼 - 進級児→3 学期の様子をまとめて、園内で検討 - 春休み中に WISC など発達検査の実施（必要時）	- 個別の指導計画作成の依頼（担任、コーディネーター） - 第 1 回学びの支援委員会（支援の必要な園児の理解、緊急時対応、利用機関確認） - 子どもたちの様子の観察	- 子どもたちの様子の観察・園内検討→家庭訪問や個人懇談での確認事項があれば依頼 - 個別の指導計画作成（担任、コーディネーター）
保護者の支援・啓発	- 新入園児→春休み中の面談日程のお手紙配付 - 進級児→4 月の面談日程のお手紙配付	- 春休み中に新入園児面談（園長、コーディネーター、個別支援の先生） - 始業式以降進級児の保護者面談（園長、担任、コーディネーター、個別支援の先生）	個人懇談・家庭訪問→必要であればコーディネーター同席
他機関連携	進級児→4 月からの利用支援機関のアンケート	利用支援機関の確認	〇〇市特別支援申請の園児のチェックシート記入 - 心理の先生の来園（観察とアドバイス）
職員の理解・啓発	- 個別の指導計画のまとめ - 指導要録等の確認	- 個別の指導計画について及び提出について - 相談室便り発行（本の紹介、制度の話題、4 月の仕事、研修報告・伝達など） - 子どもたちのお部屋での様子の聴取	- 相談室便り発行（本の紹介、5 月の仕事など） - ぶどうの木研修会
事務・調査関連	〇〇市特別支援補助金報告書作成・提出 - 面談に向けての資料作り（保護者用、面談用） - 面談前に面談内容打ち合わせ（担任、園長、コーディネーター） 1 年間の振返り（仕事内容等）評価と計画の見直し→年間計画 - 資料整理・新規児童関係の準備	- ぶどうの木運営協議会 - 面談結果のまとめ - 道特別支援補助金申請書作成	- 道特別支援補助金申請書提出 - 家庭訪問の内容についての聴取 - 個別の指導計画作成（表面：基本情報等）

【特別支援教育 1 年間の流れ】

月	6月	7月	8月
子どもの支援	第 2 回学びの支援委員会（個別の指導計画について）	- 第 3 回学びの支援委員会（1 学期の個別の指導計画について振返り） - 個別の指導計画作成	- WISC など発達検査の実施（必要時） - 個別の指導計画作成 - 第 4 回学びの支援委員会（2 学期の個別の指導計画について）
保護者の支援・啓発	- 全員に保育相談の希望をとり、希望と面談 - 夏休み中の面談日程を組み、お手紙配付 - 特別支援講演会（大学の先生）	夏休み中に面談（保護者、担任、コーディネーター、特別支援の先生）	- 夏休み中に面談（保護者、担任、コーディネーター、特別支援の先生） - 未就園児保育相談のお手紙配付
他機関連携	- 夏休み中の連携会議→利用の医療機関、支援機関に連絡 - 利用支援機関・クリニック等訪問 〇区幼児教育支援員来園・相談 - 幼保小連絡会議 - 心理の先生の来園（観察とアドバイス）	- 利用支援機関・クリニック等訪問 - 連携会議（保護者、担任、園長、コーディネーター、支援機関）	- 利用支援機関・クリニック等訪問 - 幼保小連絡会議
職員の理解・啓発		相談室便り発行（療育機関訪問の報告・本の紹介など）	- 相談室便り発行（制度について、本の紹介など） - ぶどうの木研修会
事務・調査関連	支援機関・クリニック等の訪問計画立案	1 学期の支援の園児の様子のまとめの作成（面談用、園内用） - 面談の前に面談内容打ち合わせ（園長、担任、コーディネーター）	- 面談、連携会議をまとめて、2 学期の計画の立案 - 始業式前に園内連携会議 - ぶどうの木運営協議会

【特別支援教育 1 年間の流れ】

月	9月	10月	11月
子どもの支援	2 学期の様子の観察・園内検討 - 次年度の新入園児の観察	入園受付で様子を観察する新入園児を検討・観察（支援の必要性・集団の適応など）	子どもたちの様子の観察
保護者の支援・啓発		- 教育相談の希望調査（幼保小連絡会で引き継ぐ子どもについて、できるだけ事前に面談） - 未就園児クラス個別面談希望調査 - 特別支援講演会（大学の先生）	- 希望者教育相談 - 未就園児クラス個別面談（希望の方） - 冬休み中の面談日程を組み、お手紙配付
他機関連携	〇区幼児教育支援員が来園し、補足の観察とチェックシートの修正の依頼	- 幼保小連絡会で引き継ぐ子どもを想定した懇談があるので、園内で決定（懇談時に保護者に同意を） - 心理の先生の来園（観察とアドバイス）	- 幼保小連絡会に関わり、懇談時に保護者の同意を確認 - 札幌市特別支援申請の園児のチェックシート変更点記入 - 冬休み中の連携会議について計画→利用医療機関、支援機関に連絡
職員の理解・啓発	- 相談室便り発行（地震など災害時の支援の子どもたちについて） - 子どもたちの様子の聴取		
事務・調査関連	面談のまとめ	面談のまとめ	- 入園願書受付→未就園児観察 - 面談のまとめ - 小学校向け幼稚園参観案内作成（お手紙と名札） - ぶどうの木運営協議会 - 道教委からの調査

【特別支援教育 1 年間の流れ】

月	12 月	1 月	2 月
子どもの支援	- WISC など発達検査の実施（必要時） - 第 5 回学びの支援委員会（2 学期の個別の指導計画について振返り）	- 個別の指導計画作成 - 第 6 回学びの支援委員会（3 学期の個別の指導計画について） 3 学期の様子を観察・園内検討	アレルギーの子に学校生活指導管理表配付（給食担当者と連携）
保護者の支援・啓発	- 新入園児の保護者に療育の話など再度声かけ（年明けに登園と療育の利用など面談することの確認） - 全員に保育相談の希望をとり、希望者と面談 - 冬休み中に面談（保護者、担任、コーディネーター、特別支援の先生）	- 冬休み中に面談（保護者、担任、コーディネーター、特別支援の先生） - 新入園児の保護者と面談（療育の利用と、登園の考えなど聴取）	- 希望者個人懇談（必要であれば懇談に参加） - 春休み中の面談日程を組み、お手紙を配付 - 新入園児の家庭状況調査表や入園面接、事前の相談から面談（登園日や園の行事や生活についての相談）
他機関連携		- 幼保小連携会議：各小学校への引継ぎ - 次年度の療育機関の利用について、必要に応じて情報交換 - 心理の先生の来園（観察とアドバイス）	就学先小学校向けの幼稚園参観の開催
職員の理解・啓発	〇〇市特別支援申請の園児のチェックシート修正のための子どもの様子等確認 - 相談室便り発行（本の紹介・療育機関訪問の報告）	- 始業式前に園内連携会議 - ぶどうの木研修会	〇区幼児教育支援員が来園し、札幌市特別支援申請の園児のチェックシートの確認
事務・調査関連	2 学期の支援の園児の様子などのまとめの作成（面談用、園内用） - 面談の前に面談内容打ち合わせ（園長、担任、コーディネーター） - 文科省より私立学校調査 〇〇市特別支援申請の園児のチェックシートの修正	- 面談、連携会議をまとめ、3 学期の計画を立案 - 始業式前に園内連携会議 - ぶどうの木運営委員会	新入園児の家庭状況調査表見て面談検討…クラス分け

【保護者支援・理解啓発】

- 保護者との面談は、毎学期行う。コーディネーターだけではなく、縦割り担任、横割り担任も参加し、面談内容を記録に残し、職員が閲覧できるようにした。
- 学期ごとに「保育相談」のお手紙を配布し、相談の場を作るようにした。
未就園児クラス子育て相談、年長就学相談についてもお手紙を配布して、相談を受けた。
- 定期的に「相談室」だよりを発行し、コーディネーターの仕事内容や、特別支援の情報を発信した。
- 年2回、外部の講師による「保護者向け特別支援教育講座」を開催した。
- 未就園児クラス開催日に参加し、保護者と交流の場を持ち、相談しやすい雰囲気を作るようにした。

《面談について》

- 支援計画を立てているお子さんの保護者には、利用支援機関の支援計画や、サポートファイルを持参してもらい、幼稚園からは、学期ごとのお子さんの様子を記録したものを用意し、情報を共有した。
- その他の保育相談では、事前に記入していただいた内容に沿ってお話を進め、話の流れを見ながら、明確にしておかなければならないこと、こちらから伝えておかなければならないことを伝え、今後の見通しについても確認した。

《具体的な話題》

- | | | | |
|---------|------------|---------|-----------|
| • 不安傾向 | • 多動多弁 | • こだわり | • かんしゃく |
| • 友だち関係 | • 病気やアレルギー | • 生活習慣 | • 生活動作 |
| • 運動機能 | • デイサービス | • 知識、理解 | • 就学と学校生活 |



相談室だより

2018. 11月

特別支援教育コーディネーター

だんだん秋の風になり、寒くなってきました。

子どもたちは生活発表会の練習を毎日頑張っています。季節の変わり目もあり、体調を崩しやすい時期ですので、休日はゆったりと過ごしてくださいね。

★保護者向け講演会がありました

10月10日に瀧澤先生によるシェルボーン・ムーブメントの講演会がありました。14名の保護者の皆さんが参加され、講義と実践を交えての講演会となりました。はじめに、シェルボーン・ムーブメントとは…というお話を瀧澤先生にいただきそのあと実際にムーブメントを体験しました。

お母さんとの触れ合いはもちろん、普段忙しいお父さんたちにも、お子さんとかかわるきっかけになるような内容でした。「自分の身体を知る」ということは、「自分の身体の各部位を意識」することでもあり、それを知ることにより、力加減や、情緒を安定させることにもつながります。文部科学省から打ち出されている「運動指針」すべてにこのシェルボーンムーブメントが当てはまります。

参加された方の感想でも、「運動あそびにこんなに深い意味があるんだ」

「おうちでも早速実践してみた」「参加してよかった」等たくさんのお声をいただきました。なかなか口で説明するのは難しいのですが、幼稚園にも紹介のパンフレットがありますので、気になる方はまでお声をかけてください。

※日本シェルボーン・ムーブメント協会のホームページも参考にしてください。

日頃から、ほとんど毎週研修会や講演会に出かけるのですが、先日聴講した講演会では小児科・児童精神科の先生の「乳幼児精神医学」の観点から、発達について(特に認知機能の発達について)のお話を聞くことができました。

子どもたちの発達のポイントは「感覚器官」からの入力です。

簡単に言うと、色々な経験の積み重ねを通して発達していくということです。

そして、言語中枢や認知能力は、スマホやテレビなどからの音声ではなく「肉声」を通して育つということでした。「肉声じゃなければ意味がない」と何度も繰り返していました。

つまり、お父さんやお母さんの暖かい眼差しと、あたたかい声で、一緒に絵本を見たり、一緒に遊んだり、一緒に色々な体験をすることで育つ…ということですね。

そういう意味でも、ムーブメントは理にかなっているな～と思いながら帰宅しました。



冬休みの個人懇談について

2学期も半ばを過ぎ、残すところあと少しとなりました。クリスマスに向けての活動も始まります。

さて、2学期の振り返りと、3学期へ向けて、少しの時間ではありますが、冬休み中にお話をする機会を持ちたいと思います。夏休み同様、幼稚園でのお子さんの様子をお話しさせていただいたり、ご家庭での様子をお聞きしたり、ゆっくりお話してきたらと考えております。冬休み中ですので、職員も預かり保育に入るため、まことに勝手ながらこちらで日程を調整させていただきました。

ご都合がつかない場合は、変更致しますが、冬休み中は預かり保育の担当日に当たっていたり、道外研修へ出かける職員もあり、面談参加職員が全員が揃う出勤日に合わせて日程を組んでいますので、できるだけご協力をお願い致します。お忙しいとは思いますが、幼稚園にお越しいただければと思います。

※懇談中は預かり保育を利用することができます（懇談時間内のみの場合、料金はかかりません）

利用される場合は、冬休みの預かり申し込みのお手紙が発行されましたら
用紙に記入をして、提出していただくようお願い致します。

※4月にお渡ししたサポートファイルに新たに記入された方は、お持ちください。

◎面談日………

月

日

曜日

時

分 ～

時

分

◎面談場所………

A 園 2 階 相談室

※ご不明な点等がありましたらいつでも連絡ください

保護者の皆様

保育相談について

いつも A 園の保育にご協力いただきありがとうございます。
クリスマスまであと少し、子どもたちは毎日クリスマスに向けての準備をしています。
みんなで心を合わせて、イエス様のご降誕をお祝いできると良いですね。

さて、5 月に保育相談のお手紙を配布しましたが、再募集です。
担任の先生との個人懇談でも、気になることをお話しされた方もいらっしゃると思いますが
「相談までは…」 「こんなことで…」 というモヤモヤを少し解消しませんか？
「相談」というと敷居が高いような感じがしますが、気楽に考えてくださいね。
お子さんのちょっと気になることや、どうしたらよいの?と言うことは勿論ですが
日頃の不満を話すのもヨシ、グチを話すのもヨシ、なんとなくスッキリした～と言う
気持ちになっていただければ幸いです。

その他に、幼稚園では、子どもたちの得意なこと、不得意なことを詳しく把握し、
より良い保育をするために、いくつか「発達検査」を用意しています。
相談の内容によっては、幼稚園内で園長が中心となり検査を実施することが可能です。
必要であれば、専門家(心理士、大学院等)につなげていきます。
過去に検査を受けられたお子さんの保護者の方からは、「得意不得意がわかって良かった」
「おうちでの声の掛け方を変えてみようと思う」等、「良かった」という声が多かったです。



下記に相談用紙を添えました。相談を希望される方は、随時受け付けておりますので、お申し込みください。相談日は追ってご相談致します。

.....キリトリ.....

保育相談を申し込みます

クラス()組 お子さんの名前()
相談内容（無記入でも可）

年長保護者の皆様

アンケートのお願い

いつも A 園の保育にご協力いただき、ありがとうございます。

10月に入り、肌寒い日もあり、体調を崩しやすい時期になってまいりました。よく寝てよく食べて元気で過ごせるとよいですね。

そしていよいよ、子どもたちは生活発表会に向けての練習に取り組み始めました。

さて、このたびは、年長保護者の皆様に、アンケートのお願いを申し上げます。

年長の子どもたちは今後、卒園を視野に入れた活動が少しずつ増えてきます。また11月になると、小学校の就学前の健康診断が行われるところが多数準備されているようです。

そこで今回、皆様から就学に向けて、心配なことや聞いてみたいことなどがありましたらお伺いしたいと思い、相談のお申し込みをしていただくことにいたしました。

教室の中での生活や学習やお友だちとの関係などの「心配なこと」はもちろん、「学校のトイレは？」や「好き嫌いが多いけれど、給食ってどんなものが出るの？」や「アレルギーの子どもの給食はどうなっているの？」や「入学前に触れておいた方がいいことってあるかしら？」など、ちょっとした不安や疑問もお話をして下さって結構です。

相談の希望の有無を下記に記入の上、提出をお願い致します。

下記の用紙は全員提出をお願いします。10月18日までに提出ください。相談日は追ってご相談します。(その後もいつでも受け付けております。)

----- き り と り -----

※どちらかに○をつけてください

・ 相談を希望する

・ 相談を希望しない



相談内容（ご心配な内容）



聞いてみたいことがあれば記入下さい

クラス（ ）

お子さんのお名前（ ）

学校長様

12月に入り、今年もあとわずかとなってまいりました。風邪なども流行っておりますが、いかがお過ごしでしょうか。皆様におかれましては、いつも当園にご協力、ご指導をいただき、感謝申し上げます。

さて、当園では、今年度も、小学校との連携の必要性から、小学校の先生方の園御見学日を企画いたしました。1月には発達支援の必要な幼児の引き継ぎ会も行われますが、園児の日常の様子を直にご覧いただくことで、貴校に入学するすべての園児についてご理解をいただくと考えます。

3 学期の大変お忙しい折ではありますが、下記日程の中でご来園できる日、時間がございましたら F A X でお知らせください。(できましたら 1 月中にお知らせください。)

記

日時 2月 6日 (水) 9:30～11:00
13日 (水) 9:30～11:00
20日 (水) 9:30～11:00

※この時間帯の中で、お好きな時間においでください。
どうしてもご都合がつかない場合はご希望の日時をお
電話でお知らせください。日程を調整いたします。

この時間は、2 階の各保育室で、自由遊びおよび設定保育を行っております。

場所 A園 保育室

貴校入学予定園児 ○○ ○○

担当 園長

・ 日 時頃
来られる先生のご担当業務とお名前(ご担当) (お名前)
・ 参加しません。

【保護者向け特別支援教育講演会について】

◎年 2 回、外部の講師を招いての「保護者向け発達障害講座」を開催した。

★第 1 回 「保護者のための発達障害理解講座」

～どの子ども大切にされる保育のために～

- 講師……瀧澤 聡 先生（北翔大学 准教授）
- 内容……発達障害についての基本的な内容とし、自閉症や ADHD 等のひとつひとつの言葉の説明や内容の説明、現在の特別支援の制度など、初心者でも理解できるような内容をお話いただいた。

★第 2 回 「親子で楽しむシェルボーン・ムーブメント」

- 講師……瀧澤 聡 先生（北翔大学 准教授）
- 内容……イギリスのベロニカ・シェルボーンによって創案された、シェルボーンムーブメントの講義と体験を中心とした内容となる。
ムーブメントを通して、子どもたちの発達を促し、安心して人と関わり、自分への自信を高めることにつながっていく。
家庭でもできるものということで、教えていただいた。

※保護者の感想（原文のまま）

- 発達障害の子が日々感じている事、困っていることを体験する例えなど、とてもわかりやすかった。
- 発達障害について、色々調べて勉強しているつもりでしたが、曖昧な点もあったので、理解が深まってよかった。
- シェルボーン・ムーブメントは初めて聞きましたが、道具も使わず、親子で家族で触れ合いながらできるのがとても良いと思いました。

特別支援教育講演会のお知らせ

新学期も1ヵ月が過ぎました。年少さんの午後保育も始まり、お外遊びも楽しい季節となりました。さて、4月の総会でもお知らせしましたが、今年度より「保護者の方むけの講演会」を開催致します。今回は「保護者のための発達障害理解講座」と題して、北翔大学の瀧澤先生にお話をさせていただきます。A園で大切にしている「1人1人大切にする保育」に沿って、お話を進めていただく予定です。たくさんの方に聞いていただきたい内容ですので、是非ご参加いただければと思います。

講師ご紹介 瀧澤 聡 先生

北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科准教授（大学院生涯スポーツ学研究科兼任）
幼稚園教諭、札幌市立小学校通級指導教室（ことばの教室、まなびの教室）での指導、
北海道言語障害教育研究協議会事務局長のご経験があり、現在は、札幌市発達障がい支援研究会顧問、
日本シェルボン・ムーブメント協会役員、聖公会北海道学園事例研究会「ぶどうの木」特別支援教育アドバイザーをされています。

◎参加ご希望の方は、下記にご記入の上、提出をお願い致します。

皆様の参加をお待ちしております。



★演目 「保護者のための発達障害理解講座」
～どの子ども大切にされる保育のために～

★講師 北翔大学准教授 瀧澤 聡 先生
★日時 2018年6月6日（水） 10:00～11:30
★場所 A園（参加人数により場所を決定します）

.....き り と り.....

◎6月6日の講演会に**参加します**

クラス（ ）組
参加される方の氏名（ ）

※締め切り 5月29日（火）

特別支援教育講演会のお知らせ

9月になり、少しずつ秋の風になり、朝夕肌寒くなってきました。
6月に行われた保護者のための講演会は、たくさんの方にご参加いただきありがとうございました。
今回は、第2回目のご案内です。今回の講座では、シェルボーン・ムーブメントを瀧澤先生に教えていただきます。瀧澤先生は、シェルボーン・ムーブメントのインストラクターの資格をお持ちです。
保育時間中ですので、お子さんと一緒ににはできませんが、おうちでもできるムーブメントを教えてくださいと予定ですので、ぜひ皆さんでご参加ください。皆様の参加をお待ちしております。

♥シェルボーン・ムーブメントとは……………

イギリス人 ベロニカ・シェルボーンによって創案されました。

子どもたちの発達を促し、安心して人と関わり、自分への自信を高めることに役立ちます。

★見通しを持って動くのが苦手で不安になる…………… ♪

★物や人との距離感がつかめない…物にぶつかったり…なんとなく会話についていけない… ♪

★身体の使い方がぎこちなくて、すぐ転んだり、ケガをする…………… ♪

★折り紙やハサミが苦手…ちょっと不器用…………… ♪

★親子の触れ合いを大切にしたい……………お母さんと一緒にいると安心♥

※こんな方にピッタリです♥

◎参加ご希望の方は、下記にご記入の上、提出をお願い致します。

★演目 「親子で楽しむシェルボーン・ムーブメント」

★講師 北翔大学准教授 瀧澤 聡 先生

★日時 2018年10月10日(水) 10:00~11:30

★場所 A 園 ホール

★持ち物 特にありませんが、裸足での活動となります(スカート禁止)

……………き り と り……………

◎10月10日の講演会に**参加します**

クラス () 組
参加される方の氏名 ()

※締め切り9/28

【他機関との連携】

①医療機関

- 子どもたちが受診する際に、医療機関に同行させていただく。
- 子どもたちの受診している医療機関に、診療終了後に時間を取っていただき情報交換をする（保護者了承後）。
- 気がかりなことがあった場合には、保護者に許可をいただいて、メールで医師に相談にのってもらう。

②福祉、教育機関

- 子どもたちが利用しているデイサービスの訪問と園の見学の受け入れをする。
- 市の施設を利用している子どもの見学と情報交換のための訪問をする。
- 市の主催で幼稚園保育園小学校の担当者の連携会議を行い、年長児の引継ぎの会を区を基本に一堂にして行う。
- 次年度入学予定の小学校の見学、園公開見学を行う。
- 大学の先生に支援のことについての学習を年に4回ほど行い、アドバイスをいただく。
- 保育所等訪問制度を活用し、巡回支援員の先生に園児の様子を見ていただきアドバイスをいただく。必要であれば、保護者との面談をお願いする。

【個別の指導計画について】

- A園では、保護者との面談後、支援が必要なお子さんの「個別の指導計画」を作成している。長期目標と学期ごとの目標を設定し、評価をしている。項目は、〇〇市のサポートファイルの項目と一致しており、保護者の方にも園での様子を記入したサポートファイルを学期ごとの面談でお渡ししている。

個別の指導計画

作成年月日 平成 年 月 日

幼児氏名		生年月日	平成 年 月 日	性別	
障害名	(診断日： 年 月 日 歳ころ)				
	(診断日： 年 月 日 歳ころ)				
	(診断日： 年 月 日 歳ころ)				
手帳等の状況	■ 身体障害者手帳 ☐無 ☐有 (種 級) ■ 療育手帳 ☐無 ☐有 (A ・ B ・ B⁺) ■ 特別児童扶養手当 ☐無 ☐有 (1級 ・ 2級) (手帳判定有効期限 年 月) (手帳判定有効期限 年 月) (障害再認定時期 年 月)				
健康状態	健康状況 ☐良好 ☐不調 (☐通院中 ☐経過観察) ☐風邪をひきやすい、 ☐健康上の理由で休みがちである ■ 薬の服用 ☐無 ☐有 () ■ アレルギー ☐無 ☐有 () ■ アトピー性皮膚炎 ☐無 ☐有 () ■ ぜんそく ☐無 ☐有 ()				
園児の状態		☐ 園から見た障がいや発達の状態 (判定書や手帳の内容に補足する事項、補助具・補装具の利用等) ☐ 支援が必要な場面 (食事・後片付け、衣服の着脱、排泄等、他の園児と比較して支援が必要な場面) ☐ 行動上の問題 (他の幼児との関わり等)			
就園にあたって園として配慮	行動上の配慮 (安全面、衛生・健康面、運動面、行事への参加、施設面での配慮等)				
	教職員の配置状況 (補助教職員の配置、専門的知識・資格をもつ職員の配置等)				
	関係機関との連携状況	(機関名)	(連携内容)		
		(機関名)	(連携内容)		
(機関名)		(連携内容)			
保護者の願い、					

今年度の目標（長期目標）※年度当初に記載	

場面	ねらい（短期目標）※学期始めに記載	指導の手だて・配慮事項 ※学期始めに記載	評価・課題 ※学期末に記載
基本的な生活習慣	（1学期）	（1学期）	（1学期）
	（2学期）	（2学期）	（2学期）
	（3学期）	（3学期）	（3学期）
コミュニケーション	（1学期）	（1学期）	（1学期）
	（2学期）	（2学期）	（2学期）
	（3学期）	（3学期）	（3学期）
遊びの様子	（1学期）	（1学期）	（1学期）
	（2学期）	（2学期）	（2学期）
	（3学期）	（3学期）	（3学期）
運動	（1学期）	（1学期）	（1学期）
	（2学期）	（2学期）	（2学期）
	（3学期）	（3学期）	（3学期）
食事	（1学期）	（1学期）	（1学期）
	（2学期）	（2学期）	（2学期）
	（3学期）	（3学期）	（3学期）
その他	（1学期）	（1学期）	（1学期）
	（2学期）	（2学期）	（2学期）
	（3学期）	（3学期）	（3学期）

※場面は、今年度の目標（長期目標）を達成させるために必要な場面を記載し、使用すること。

（例：自由遊び、集団遊び、コミュニケーション、食事など）

次年度に向けて（引継事項など）

【職員への理解啓発】

- 新採用の先生が入ったこともあり、新年度開始時に改めて「特別支援について」の冊子を作成、配付し、職員全体で基本的なことを確認した。
- その日の振り返りや職員会議等で、先生方からの困り感にも対応するようにした。
- 定期的に「職員向け相談室だより」を発行し、コーディネーターが現在行っている仕事や、今後の仕事内容、特別支援の最新情報や行政からの資料を掲載した。その際、提出書類等の事務的な連絡事項も記載した。

★職員向け相談室だより内容

- 子どもたちが利用している医療機関やデイサービスの利用の仕方や手続き方法
- 文部科学省、厚生労働省から出された特別支援教育に関する資料
- 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室についての説明
- 園で購入した新しい本の紹介
- 外部の講演会、研修会情報

★新年度に配布した特別支援教育資料の内容

- 文部科学省から発行されている「特別支援教育」のパンフレット
- 特別支援教育の A 園での 1 年の流れ
- 特別支援教育コーディネーターの仕事内容や役割について
- 障害者の法律や市の福祉制度について
- アレルギー疾患について
- エピペンの対応について

職員向け相談室だより

家庭訪問、個人懇談、個別の指導計画、要録、チェックシート記入、本当にお疲れ様でした。これから運動会に向けての活動ですね。今年はお天気に恵まれるといいのですが……。

♥ 5月の特別支援のお仕事（済み＆現在進行形のもの）

- ・ 個人懇談何名か同席させてもらいました。ありがとうございます。
- ・ 個別の指導計画作成園児＆注意が必要な園児の表作成
- ・ 個別の指導計画＆指導要録＆チェックシートの最終記入と最終確認
- ・ 夏休みの個人懇談日程考えてみた
- ・ ぶどうの木の名簿＆当日資料完成
- ・ 6月の講演会のお手紙作成
- ・ 訪問療育機関の日程調整＆連絡＆お母さんにも了承いただく

※結構大忙しで、あまりお部屋やお外にお邪魔することができませんでした



♥ 新しい本が入りました



読みやすい本なので、ぜひ手に取って読んでみてくださいね。

♥ 今年度に入り、色々研修に行ってきました（資料あるので参考にしてください）

- ・ 「痛みのある皮膚病」 ……………〇〇市医師会家庭医学講座
- ・ 「子どもの不安症」 ……………北海道児童思春期精神医学講座
- ・ 「やさしさとおたかみのある授業づくり」 ……北海道立特別支援教育学会道央支部
- ・ 「子どもたちがほんとうに辛いこと」 ……北海道児童思春期精神医学講座
- ・ 「H29 インクルーシブ教育システム普及事業合同報告会」 ……特セン
- ・ 「発達障がいを持つ子どものアート活動」 ……〇〇医院発達障がい家族支援研修会
- ・ 「発達障害と学習支援」 ……………親の会学習会
- ・ 「自閉症の人たちへの精神科医療」 ……親の会学習会
- ・ 「特別支援教育基本セミナー」 ……………特セン（北海道立特別支援教育センター）

その他にも研修行かれた先生もいらっしゃるので、時々研修記録を見ると参考になります。
※北海道立特別支援教育センター（特セン）の資料も2階書庫にあります。

→裏面に続く

★北海道教育委員会より★

「特別支援教育に関する基本方針 平成 30 年～平成 34 年度」が発表されています。

※現状と課題についても触れていますので、ぜひ読んでみてください。

★文科省初等中等教育局より★

「つながる食育の推進にむけて」が発表されています。

※北海道からは、〇〇町立〇〇小学校が掲載されています。

★厚生労働省より★

「家庭と教育と福祉の連携 トライアングルプロジェクト報告」が発表されています。

※保護者支援についても触れています。



縦、横、各担任の先生には、夏休み中の個人懇談の日程をお渡ししました。よろしくお願いします。

詳しい時間帯は後日お知らせします。

それに伴い、まもなく園長先生からも、夏休みの日程表が回ってくると思います。→まわしますって言っていました。

※明日のぶどうの木、みなさんよろしくお願い致します。

12時半集合です。

でも、多分職員室にコーディネーターの二人はいません。（会議中）

準備すること等は、書いて残していくので、ご協力お願い致します。



編集後記

このハンドブックは、試行錯誤しながら実践してきたこと、そして実践している中で分かってきたことをまとめたものです。振り返ることによって、見えなかったものが見えてきたり、この先に何が見えてくるかがぼんやり分かってきたりしています。

手にとって見ていただいた皆様に、共感していただけたら、そしてまだ支援の取り組みが軌道に乗っていないという園で「うちもやってみようかな」と思っていたいただけたらとても嬉しいです。忙しい中、準備をして始めるのはなかなか簡単なことではありませんが、最初の一步を踏み出せたら、きっとその後はゆっくりでも、少しずつでも歩みは進んでいくと思います。

支援の具体的な計画と内容やおたよりなどを載せましたので、実際にどのようにしていたのかを思い描けるのではないかと思います。

私たちの取り組みを知っていただくと共に、少しでもお役に立てることがあれば幸いです。

編集委員

聖公会北海道学園

聖ミカエル幼稚園

園長 渡部良子

特別支援教育コーディネーター 小坂千華
清水ゆき

岩見沢聖十字幼稚園

園長 菊地和子

特別支援教育コーディネーター 小野佳代子

帯広聖公会幼稚園

園長 鈴木典明

特別支援教育コーディネーター 河端清美

幼保認定こども園

苫小牧聖ルカ幼稚園

園長 藤林郁子

特別支援教育コーディネーター 尾野元美

聖公会北海道福祉会

深川あけぼの保育園

認定こども園釧路頌栄保育園

園長 岡本俊秀

園長 前田博美

特別支援教育コーディネーター 鳴海範子

助言

北翔大学 教授 伊藤政勝

准教授 瀧澤 聡

平成 29・30 年度 文部科学省

「発達障害に関する教職員等の理解啓発専門性向上事業」

(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)

どの子ども大切にされる保育のために

2019 年 3 月

発行所 聖公会北海道学園

聖ミカエル幼稚園

〒065-0019 札幌市東区北 19 条東 3 丁目 4-5

印刷所 有限会社 日孔社

〒065-0010 札幌市東区北 10 条東 2 丁目 3-18

